

高齢者世帯へのエアコン購入費等助成事業を実施【県内 12 市初】

今夏は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛等の影響もあり、高齢者の熱中症のリスクがさらに高まると言われています。

そこで、緊急の対策として、エアコンの購入及び設置に必要な費用の一部を助成することにより、自宅にエアコンのない高齢者世帯へのエアコン設置を促進し、高齢者の熱中症を防止することを目的とした「前橋市高齢者世帯エアコン購入費等助成事業」を実施します。

1 対象世帯

次のすべての項目に該当する世帯とします。

- (1) 市内に居住し、前橋市に住民登録のある 65 歳以上の高齢者のみの世帯
- (2) 市民税非課税世帯
- (3) 現に居住するエアコンが設置されていない住宅に、新たにエアコンを購入して設置する世帯

※ただし、介護保険施設、有料老人ホーム等に入所又は入居している者が当該施設等に設置する場合は対象外

2 助成対象

- (1) 天井、壁、窓枠などに固定して設置するエアコン（ルームエアコン、窓用エアコン、冷房専用エアコン）とし、新品に限るものとします。
- (2) 助成の対象とするエアコンの台数は、1 世帯当たり 1 台です。
- (3) 令和 2 年 7 月 15 日以降に購入したエアコンが対象です。

※既に 1 台でもエアコンが設置されている場合、買い替えは対象外です。

3 助成金額

エアコンの購入及び設置に必要な費用の 10 分の 9 で、10 万円を限度とします。

4 申請期間

令和 2 年 7 月 15 日（水）から 9 月 30 日（水）まで
(エアコン設置後に申請)

5 特記事項

高齢者世帯へのエアコン購入等助成は、県内 12 市では初めてです。

担当 長寿包括ケア課 長寿計画係
電話 027-898-6152